

## 第2回幕別町廃棄物減量等推進審議会会議報告（議事録）

- 1 日時 令和3年10月18日（月） 13時30分～14時15分
- 2 場所 幕別町役場 3-A・B会議室
- 3 出席者 （委員）矢野義則、上田敏也、樋渡敦、森徹、杉山月水、  
下山一志、沼口信昭、岩野英法、池田明子、千葉美  
由紀、相馬勝彦  
(13名中11名出席)
- 欠席者 （事務局）細澤住民福祉部長、寺田防災環境課長、草野地域  
環境係長、佐々木主査、古市主査、松田住民生活係長  
（委員）坂本浩美、菊池勇二  
(13名中2名欠席)
- 4 審議内容 下記のとおり

13:30

寺田課長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
ます。

定刻となりましたので、令和3年度第2回幕別町廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

矢野会長よりご挨拶を頂きます。

矢野会長 みなさん本日は大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。  
ございます。

当初、8月下旬に第2回減量審議会を開催する予定でしたが、北海道に緊急事態宣言が発令され、本日の開催となりました。

今回は、前回諮問され、持ち帰り検討となった議事についての審議となります。

皆様方にとっても生活に直結する大きな問題であると認識しておりますので、活発なご意見をよろしく願いいたします。

寺田課長 ありがとうございます。

審議に入ります前に、令和3年8月1日付人事異動により新たに事務局となった職員をご紹介します。

後ろにあります、左から、防災環境課地域環境係の佐々木です、忠類総合支所地域振興課住民生活係長の松田です。

それでは、ここからの進行は会長にお願い致します。

矢野会長 本日の審議会につきましては、「幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する規則」第3条、第2項の規定により、会長が議長となることになっておりますことから、私が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

矢野会長 それでは、さっそく議事を進めさせていただきます。  
はじめに、事務局より諸般の報告があります。

事務局(草野) 坂本委員、菊池委員から、欠席される旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

次に、本日の資料の確認をお願いします。

1. 議案
2. 幕別町廃棄物減量等推進審議会構成
3. 資料1 新中間処理施設整備状況について
4. 資料2 幕別町第2期ごみ処理基本計画の改定内容
5. 資料3 忠類地域令和4年度以降のごみ排出内訳について
6. 資料4 新旧対照表
7. 資料5 当初基本計画に基づいた計画値
8. 資料6 令和4年度以降忠類地域の排出比率を変更した目標値
9. 資料7 パブリックコメント意見募集要領
10. 資料8 審議会運営に係る申し合わせ事項
11. プラスチック製容器包装調査結果一覧
12. 幕別町第2期ごみ処理基本計画〈改訂版〉(素案)  
資料の足りない方いらっしゃいますでしょうか？

矢野会長 では、次第の2、報告事項に入ります。  
報告第1号について事務局より説明をお願いします。

寺田課長 それでは報告1号新中間処理施設の整備進捗についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

1番で新中間処理施設整備基本構想の策定までの経過について簡単にご説明致します。

現在のくりりんセンターは、平成8年10月に供用開始し、15年を向かえる平成23年に施設の長寿命化を5か年かけ延命化を行ってきました。

その後平成28年に施設の機能診断を行い30年が経過した後の施設のあり方につて、再延命化を行うべきか、施設を新たに更新すべき

かを検討し、平成38年（令和8年）以降は施設を更新する方が有利であるとの結論に達し、平成29年から十勝管内19市町村のごみ担当課長で構成する、「新中間処理施設整備検討会議」、学識経験者で組織する「新中間処理施設整備検討有識者会議」で基本的な方向性を検討し、基本構想の素案を作成しました。

令和元年12月から住民説明会、パブリックコメント、更には寄せられた意見により、追加調査などを行い、翌年12月に再度説明会とパブリックコメントを経て、基本構想が成案化されました。

2 ごみ処理の基本条件の設定ですが、表の一番右に記載の通り、一日当たり290トンの処理能力のプラントとなります。現在のくりりんセンターは一日当たり330トンの能力ですが、今後人口が減少していくことから、構成市町村の人口推計値を基に、令和9年度の十勝管内の人口を基準に処理量を導き出しております。

### 3 ごみ処理方式の検討

さまざまな処理方式を検討し、最終的には焼却する方法の中で次の①～⑤の5つの方式に絞られ、ごみ処理方式の評価項目から①安全性・安定性、②経済性、③環境性の3つの視点から比較評価を行い、次のページになりますが、

3つの視点それぞれ重みを替え点数化で評価を行い、いずれもストーカ方式が有利となったものであります。

4 ごみ処理システムですが、現在のくりりんセンターの処理方式もストーカ方式であるため、基本的な処理の流れは変わりませんが、(2)ごみの減量化・資源化については引き続き構成市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、焼却炉の熱エネルギーの回収についても現在も行っておりますが、より効率の良い高効率で熱エネルギーの回収を行う予定です。

### 次のページ

5 建設候補地ですが、帯広市内の6箇所から法的制約の無い5ha以上の敷地から、CとFに絞られ洪水時の浸水状況や追加調査で判明した家屋倒壊等氾濫想定区域に該当しない候補地Cに決定したところです。

6番は環境自主基準について、法律で定められている排ガス規制と騒音・振動・悪臭・排水の基準値を法基準よりも厳しい自主基準を設定しています。

7事業計画ですが、令和9年の供用開始に向けご覧の様なスケジュールで整備が行われる予定です。本年度は表中段にあります、施設整備基本計画・測量地質調査、生活環境影響調査が発注されています。

8事業方式については、民間に設計、建設、運営を一括して委ねるDBO方式と民間が施設を建設した後、施設の所有権を行政に移管したうえで、民間がその施設を管理運営する。BTO方式の2方式に重点を置いて検討をすすめる事としております。

矢野会長 説明が終わりましたので、報告第1号新中間処理施設の整備進捗について、ご意見質疑ございますか。

矢野会長 無いようでしたら、報告1号の質疑を以上で終わらせていただきます。

次に、議案第1号幕別町第2期ごみ処理基本計画の改定について事務局より説明をお願いします。

事務局(草野) 議案第1号 幕別町第2期ごみ処理基本計画の改定について議案書8ページをお開きください

幕別町第2期ごみ処理基本計画の改定についてご説明します。冒頭会長のご挨拶にもありましたが、当初8月下旬に、本日の議案についてご審議を頂く予定でありましたが、北海道に緊急事態宣言が発令され、開催を延期させていただきました。

前回の審議会から時間がたちましたので、改めてご説明いたします。

1番目の、目標年度の延伸と目標値の設定については、現在の目標年度である令和7年度から令和8年度に延伸いたします。

ここで、資料2をご覧ください。

現計画は、平成30年度を初年度とし、十勝圏複合事務組合（以下、「十勝圏」という。）の新中間処理施設の供用開始予定前年度を目標年度としていましたが、新中間処理施設の供用開始年度が1年延伸される見込みとなったことから、本計画の目標年度を令和8年に延伸するものです。

折れ線グラフが中段と下段にありますが、中段のグラフが（1）家庭系ごみ（計画収集ごみ）で下段の折れ線グラフが、直接搬入ごみを含む幕別町全域のごみとなります。

（1）の家庭系ごみのグラフをご覧ください。実線が実績、破線が計画です。

先ほど、報告第1号でご説明しました通り、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で家庭系ごみ排出量は増加しておりますが、（2）の総排出量のグラフでは、概ね計画推計値に向かい減少傾向が伺えます。

このため、現目標値の変更は行わず、同一の減少率で令和8年度の目標値を設定することといたしました。

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの種類区分ごとに算定したものが、資料5の表になります。当初基本計画に基づいた計画値をそのまま令和8年に延伸したものです。上から幕別地域、忠類地域、全地域となっています。

次に、令和8年度の目標値の設定方法ですが、令和7年度までの目標総排出量の変更は行わず、同一の傾斜減少率で令和8年度の目標値を設定いたしました。

次に資料2に戻りまして、裏面をご覧ください。

2番目の、忠類地域のごみの種類別排出量目標値の変更についてご説明いたします。

令和4年4月1日から、忠類地域のごみ処理が十勝圏で共同処理することに伴い、ごみの分別区分が変更となるため、ごみの種類別発生量に変化が生じてくると推測されます。

このため、忠類地域のごみの種類別発生量内訳の目標値を変更することが適当であると考えました。

（1）南十勝の直接搬入ごみの受入料金が無料による影響（家庭系及び事業系）についてですが、現在、忠類地域では、計画収集ごみ（家庭系ごみ）を、指定ごみ袋によるごみ処理手数料の納付をしていますが、直接搬入ごみは家庭系ごみ、事業系ごみとも無料となっています。

直接搬入することにより無料で処理できるため、計画収集ごみに比べ直接搬入ごみの割合が高くなっています。

十勝圏に処理施設が変更することに伴い、処理が有料となるため、直接搬入ごみの割合が低下することが想定されます。

このため、忠類地域の目標値の設定方法は、幕別地域の家庭系ごみの総量に占める直接搬入の割合から、忠類地域の家庭ごみの計画収集量と直接搬入量を設定することとしました。

### (2) 分別の徹底による資源化率の向上

現在の忠類地域の資源化率は幕別地域38%（H28基準年度）に比べ、忠類地域では18%と資源化率が低くなっています。これは、

- ①紙製容器包装の分別がない（雑紙類に促している）
  - ②不燃ごみに含まれるプラ製容器包装の割合が高い
- 等の要因が考えられます。

同一の処理施設に変更となることにより、資源ごみの分別方法が幕別地域と統一されることから、幕別地域と同様の資源化率を目指す目標とするものです。

目標値設定方法ですが、幕別地域の家庭系ごみの総量に占める資源ごみの割合から、忠類地域の資源ごみ量を設定します。

### (3) ごみ排出内訳方法について

実際の算定方法についてご説明します。資料3 忠類地域の令和4年度以降のごみ排出量の目標について、をご覧ください。

#### 1. 令和4年度以降の忠類地域ごみ排出内訳について

幕別地域と忠類地域について、直近排出実績によるごみの排出比率を比較しました。なお、令和元年度・2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるため、平成29年度・30年度の実績値を使用しております。

##### 1) 計画収集と直接搬入ごみの比率です。

表をご覧ください。

幕別地域の家庭ごみにおける計画収集と直接搬入の平均内訳比率を右端に表示してありますが、計画収集ごみ96.2%に対し直接搬入ごみ3.8%となり、忠類地域においては、計画収集ごみ86.2%に

対し直接搬入ごみ13.8%となっております。忠類地域は直接搬入率が幕別地域に比べ高い比率となっております。

南十勝で無料で処理されていた直接搬入ごみは、十勝圏では1kg＝17円の処理負担金が発生すること、加えて、中間処理施設までの搬出距離が増えることなどから、今まで直接搬入で出ていたごみが計画収集ごみに出されることが予想されます。

次頁にお進みください。

2) ごみの搬出比率についてです。

幕別地域と忠類地域の排出区分平均比率は右端をご覧ください。家庭系計画収集ごみの場合、幕別地域は可燃59.4%、不燃12.2%、資源28.4%に対し、忠類地域は可燃62.6%、不燃26.5%、資源10.9%となっております。家庭系直接搬入ごみの場合は、幕別地域可燃7.5%、不燃92.5%に対し、忠類地域は可燃79.2%、不燃18.5%・資源2.3%となっております。

比較しますと、忠類地域において可燃・不燃ごみの排出割合が幕別地域に比較し高く、資源ごみについては低い状況となっております。これは、先ほども申し上げました、紙製容器包装の分別がないこと、不燃ごみに含まれるプラ製容器包装の割合が高いこと等の分別区分の違いが要因と考えられます。

このため、分別区分が同一となる令和4年度以降、家庭系ごみの排出比率は幕別地域の比率と近似値になっていくと推測されます。

なお、事業系直接搬入ごみについては分別区分の変更はありませんので、忠類地域の可・不燃ごみの排出割合をそのまま使用します。

次のページをご覧ください。

3) 令和4年度以降忠類地域の排出比率の算定について  
忠類地域の総排出量をベースに（令和4年度は413t）、計画収集と直接搬入を幕別地域の排出割合で導き出し、さらに幕別地域の可燃・不燃・資源の比率を乗じて算出しております。詳細は令和4年度を例に算出過程を記してございます。

ここで積算した数値を、先ほどの資料5の忠類部分と差し替え、目標値としましたものが、資料6 令和4年度以降忠類地域の排出比率を変更した目標値になります。

次に、改定計画（素案）について、資料4 新旧対照表でご説明いたします。

資料4、こちらはページ左に現計画、右に改訂版（素案）を配置しました新旧対照表となっております。

主な改定部分についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。

1. 計画策定の趣旨ですが、平成30年3月の現計画策定以降、国で新たに策定された計画、法律、北海道の計画等を踏まえ、令和4年度から処理区域の拡大と共同処理施設の供用開始年次の延伸にともない、本計画の内容改定及び計画期間の延伸を行うことに対することについて、改稿を行っております。

3 ページをお開きください。下線部分に令和2年国勢調査速報値を記載しました。

令和3年6月に、速報集計が発表されました。これによると、幕別町の人口は25,778人、世帯数は11,013世帯となっており、平成17年より人口で1,090人減少、世帯数は887世帯増となっております。地域人口の内訳は令和4年12月に確定とのことですので、その際に記載の上差し替えを行いたいと考えております。

5 ページをお開きください

3 ごみ処理の流れですが、策定当時十勝圏の構成町村は9市町村でしたが、平成31年度に清水町、本別町、足寄町、陸別町が加わり、令和3年度から鹿追町新得町が加わっておりますことから現在15市町村となったこと、令和4年度忠類地域の編入について改定しております。

8 ページをお開きください。ごみ処理経費について平成30年度と令和2年度を追記しております。令和2年度で、幕別地域一人あたりの経費12,236円に対し忠類地域の一人あたりの経費は43,482円となっておりますが、これは中間処理施設の処理人口の相違と南十勝において直接搬入ごみが無料で処理されていることによる影響と考えます。

15ページをお開きください。SDGs（持続可能な開発目標）について、一般廃棄物と関連の深いゴールとターゲット（目標）について追記しました。



本計画は、番号11「住み続けられるまちづくりを」、12「つくる責任、つかう責任」、14「海の豊かさを守ろう」の達成に資するものであります。

16ページをお開きください。先ほど資料1で説明しました、本計画の1年延伸と令和4年度から忠類地域の十勝圏編入に伴う変更についての改定です。

計画期間については目標年度を令和7年度から令和8年度に変更しております。

22ページをお開きください。11ごみ処理目標についてです。

①計画収集ごみ量について（集団資源回収を除く）下段の変更内容をご覧ください。

平成30年度から令和7年度までの削減率を用いて、令和8年度の目標値を導きだすと、幕別地域では平成28年度比で10.5%減（525g→470g）となります。

同様に忠類地域では3.8%減（548g→527g）となりますが、先ほど説明しました通り、令和4年度以降の忠類地域のごみの発生量については、ごみの計画総量から、幕別地域の直接搬入比率と分別比率を用いて、それぞれの分別毎の目標値を算出しました。

この場合、忠類地域における目標年度の排出量は、平成28年度比で1.5%増（548g→556g）、幕別町全体では10.1%減（527g→474g）となります。

23ページをお開きください。

①計画収集ごみ発生量（集団資源回収量を含む）、同じく変更内容をご覧ください。

平成30年度から令和7年度までの削減率を用いて、令和8年度の目標値を導きだすと、幕別地域では平成28年度比で8.9%減（609g→555g）、忠類地域では2.5%減（602g→587g）となりますが、①と同様に導き出すと、目標年度の排出量は、幕別地域では8.9%減（609g→555g）、忠類地域では2.3%増（602g→616g）、幕別町全体では8.2%減（608g→558g）となります。

24ページをご覧ください。

①直接搬入ごみです。こちらも変更内容をご覧ください。  
平成30年度から令和7年度までの削減率を用いて、令和8年度の

目標値を導きだすと、幕別地域では平成28年度比で5.4%減（185g→175g）となります。

同様に忠類地域では3.3%減（180g→174g）となりますが、これまで共同処理する両組合で直接搬入ごみの受入料金に相違があり、有料の十勝圏に比べ、南十勝では無料としていることから、直接搬入ごみの比率が高い現状となっています。

このことから、令和4年度からの十勝圏での処理にあたり、これまでの直接搬入ごみの一部が計画収集ごみへ比率が移動することが見込まれます。

このため、令和4年度以降の忠類地域のごみの発生量については、ごみの計画総量から、幕別地域の直接搬入比率を用いて目標値を算出しました。

この場合、忠類地域における目標年度の排出量は、平成28年度比で19.4%減（180g→145g）、幕別町全体では6.0%減（184g→173g）となります。

25ページをご覧ください。

①資源リサイクル率です。こちらの変更内容をご覧ください。

平成30年度から令和7年度までの削減率を用いて、令和8年度の目標値を導きだすと幕別地域では平成28年度比で1ポイント増（38%→39%）となります。

同様に忠類地域では2ポイント増（18%→20%）となりますが、分別の違いにより忠類地域の計画収集ごみ発生量の分別比率が変わることから、令和4年度以降の忠類地域のごみの発生量については、ごみの計画総量から、幕別地域の分別比率を用いて、資源ごみ目標値を算出したため、忠類地域における目標年度の資源リサイクル率は、平成28年度比で17ポイント増（18%→35%）、幕別町全体では2ポイント増（37%→39%）となります。

26、27ページは、先ほど説明いたしました資料6の表を改定稿としております。

以上大変雑駁ではございますが、議案第1号幕別町第2期ごみ処理基本計画の改定についての説明とさせていただきます。

矢野会長

説明が終わりましたので、議案第1号幕別町第2期ごみ処理基本計画の改定について質疑をお受けします。

矢野会長 無いようですので、議案第1号の質疑を以上で終わらせていただきます。議案第1号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。

矢野会長 議案第2号 パブリックコメントの実施について事務局から説明を求めます。

事務局(草野) 議案第2号 パブリックコメントの実施についてご説明をいたします。

資料7をご覧ください。

パブリックコメントについては、幕別町で制定しております「幕別町まちづくり町民参加条例」や「幕別町パブリックコメント手続実施要綱」において、町の基本的施策を定める計画を策定する場合には、町民及び幕別町を拠点としている方に広く意見を求めることを定めています。

このことから、今回ご審議いただきました第2期ごみ処理基本計画<改訂版>についてもパブリックコメントの実施対象となりますので、資料のとおり実施を予定しております。

閲覧場所については、幕別町役場、忠類総合支所、札内コミュニティプラザの3か所を予定しております。期間は要綱において30日以上と定めているため、11月1日(月)～11月30日(火)を予定しております。

また、提出されたご意見については、計画に直接関係のないものを除き町の考え方を示すことになっておりますので、広報及びHPにて回答することとなります。

なお、意見については資料7裏面の「意見の提出書」もしくは任意様式にて提出することとしております。

議案2号の説明は以上でございます。

矢野会長 説明が終わりましたので、議案第2号についての質疑をお受けします。

矢野会長 無いようでしたら、議案第2号の質疑を以上で終わらせていただきます。

議案第2号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり決しました。  
次第3その他について事務局ございますか。

寺田課長 事務局よりごみの分別状況について現状をお知らせいたします。

プラスチック製容器包装調査結果一覧をご覧ください。  
十勝リサイクルプラザにおいて、1市4町のプラスチック製容器包  
(プラごみ)の分別状況を不定期に抜き打ちで検査されております。  
これまでの幕別町の検査結果を示した表となっております。  
ご覧のとおり平成30年8月24日の検査では、1市4町とも悪い検査  
結果で中でも幕別町の資源化率34.8%、排出されたプラごみの  
34.8%しかリサイクルできなく、残りの65.2%は汚れたプラごみや、  
リサイクルマークの付いていない製品プラスチック、あるいは危  
険ごみなどの異物が混入されていた状況であります。  
令和元年5月21日の検査でも41.0%と1市4町平均の67.7%を大きく  
下回り、幕別町のプラごみの分別状況が非常に悪いと、構成市町村  
からお叱りを受けたところであります。  
このような状況から公区長会議を始め、広報紙などで住民周知を行  
うとともに、汚れや異物混入を収集段階で厳しく選別する事により、  
本年5月14日の検査では78.2%と、この2年間で1市4町平均を上  
回るまで品質まで上げることができました。  
来年度、令和4年版のごみ分別冊子を全世帯に配付する予定です  
ので、引き続きごみの分別の周知徹底に取り組んでまいります。

事務局(草野) 続いて第3回審議会の開催についてご説明いたします。

資料8、審議会運営に係る申し合わせ事項をご覧ください。

第3回審議会の開催についてご説明いたします。

今後のスケジュールとしましては、パブリックコメントの募集期間  
終了以後、頂いたご意見に対して回答とこれを反映した答申(案)に  
ついて、12月上旬頃に皆様にご参集いただいたうえ、第3回審議会  
においてご審議いただくところでございます。

ただし、パブリックコメントにおいて意見がない場合、もしくは意  
見があっても計画の大きな変更が伴わない場合については、会長の

ご意見を頂いたうえで、申し合わせ事項の第2条にありますとおり、第3回審議会は書面開催を考えております。

また、書面審議についても、審議会と同様に回答委員の過半数をもって決し、その結果について、速やかに各委員へ報告することを考えております。

その後町長への答申は、12月中旬頃を予定しております。その際、ご了承いただけますなら全委員の参集はせず、会長より町長への答申とさせていただきたいと考えております。

その他に関しては以上でございます。

矢野会長 説明が終わりましたので、その他についての質疑をお受けします。

矢野会長 無いようでしたら、次回審議会についてはそのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

それでは、全体を通して質疑ございますか。

#### 【閉 会】

矢野会長 無いようですので、それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。  
長時間に渡り、ご苦勞様でした。 14時15分了